

問3 「町会と行政は、どのような関係にありますか」

町会は、市役所との連絡や調整が多く、行政の下請け機関的にみる人も多いようですが、町会と市とはどのような関係が望ましいと考えていますか。

答 「安全で住みよい地域社会を築くために、行政と共に公共的な役割の一部を担う、成熟した社会に欠くことのできないパートナーです」

町会は、住民の自治組織であり、行政の下部機関でないことは明らかです。しかしながら一面、行政の補完機能をもった組織という相矛盾した性格も否定できません。

市が、地域組織である町会に依頼する代表的な事項としては、

- 行政連絡資料の回送
 - ごみ集積場の管理と資源回収
 - 共同募金や社会福祉協議会への協力
 - 行政の委嘱する委員の推薦（民生委員・児童委員、国勢調査員、投票立会人、健康づくり推進員等々）
- があります。

また、地域社会の互助組織としての町会の本来的な役割であった、自主防災の組織化、防犯灯の設置管理など、今では安全で安心なまちづくりの一環として、行政活動との境目が曖昧になり、共に一定の役割を分け合う分野もあります。

一方、急激な都市化を経験した柏市の場合、町会などの活動領域に、地域課題の解決のための行政機関への要

望・要求があります。

- 道路・交通に関するもの
 - 防犯・防火に関するもの
 - ごみ問題など地域環境に関するもの
- などが代表的な要望です。

今日、柏市のような都市部の町会は、都市整備面での課題については、一応の解決が図られてきたものの、少子高齢化社会の時代背景の下で、コミュニティ活動の活性化や住民自治の振興が益々求められています。

例えば町会が、まちづくりへの積極的な提言や実践を行っていき、地域の公共的な機能についての機能分担が進むならば、結果として簡素で効率的な都市行政の実現が可能となり、市民との協働が成熟した関係で確立できていくものと考えます。

